

# 米沢市教育委員会 会議録

令和5年8月29日（火）

開会 午前8時30分

閉会 午前9時44分

## 1 出席委員

教育長 土屋 宏                      委 員 神尾 正俊                      委 員 佐藤 晃代  
委 員 我妻 仁                      委 員 渡邊 美智子

## 2 出席職員

教育管理部長	森谷 幸彦	教育指導部長	山口 玲子
教育総務課長	石黒 龍実	社会教育文化課長	高橋 稔
スポーツ課長	富取 桂樹	学校教育課長	植木 修
適正規模・適正配置推進主幹	森谷 純	教育総務課長補佐	米原 裕美
教育総務課長補佐兼総務主査	佐藤 真英	教育総務課主任	佐藤 祥平

## 3 傍聴人の有無 無

## 4 会議録の承認

令和5年8月9日開催分

## 5 報告事項

- (1) 児童生徒の登下校に係る安全確保及び暑さへの対策について
- (2) 米沢市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について
- (3) その他

## 6 その他

**教育長** 米沢市教育委員会を開会する。初めに会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっている。本日の会議の案件については、非公開にすべきものはないものと考えられるので公開としたいと思うが、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 異議なしと認める。会議について公開することとする。

———会議録の承認———

教育長 報告事項に入る。（１）児童生徒の登下校に係る安全確保及び暑さへの対策について説明をお願いします。

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 熱中症対応ガイドラインについて今後見直しの可能性があることから最後のページに改定履歴を記載してほしい。

「危機管理マニュアルの熱中症対策の具体的な基準、役割等の明記」と記載があるが、その基準や役割等について学校から学校教育課へ報告することとし、学校教育課で内容のチェックやアドバイス等の支援をするべきである。

危機管理対応の学習について、長期休暇中であると子どもたちは体調を崩しやすくなり、それが熱中症へつながる可能性があるため、長期休暇中であっても日頃の体調管理や生活リズムを整えることについて子どもたちへ指導し、保護者へも伝えてほしい。

毎年９月に開催される新人戦に向けて、夏休みに暑い中練習する生徒が多くなる傾向があるが、熱中症の危険があるため新人戦の日程変更について今後検討してほしい。

携帯電話の持ち込みについて、子どもの登下校時の不安を感じている保護者は許可を得ないで携帯電話を子どもへ持たせていることが実態としてあるのではないかと思う。このようなことから、携帯電話持ち込みの申請をしやすい雰囲気づくりをしてほしい。

学校教育課長 改定履歴の記載については検討することとする。

危機管理マニュアルの件について、各校のマニュアルに熱中症対策会議の設定について盛り込んでもらうよう校長会へ要請している。マニュアルの内容については校長会と協議して作成しており、また、各校から学校教育課へ毎年提出される学校経営概要に各校のマニュアルが記載されているため、マニュアルの内容を学校教育課で毎年確認することはできる。今後、暑い時期になる前に熱中症対策の内容について校長会で情報共有を行っていききたい。

長期休業中の体調管理について、長期休業に入る前に子どもたちへ念入りに指導していききたい。

毎年、新人戦に向けて夏休みが貴重な練習の時期になるが、今年は熱中症アラートが出ている日が多く、ほとんど練習が出来ていない状況である。暑さは熱中症だけではなくケガにもつながるため、今後の新人戦の開催日程について中体連事務局と協議していききたい。

携帯電話については、子どもたち全員が持っているわけではなく、子どもに持

たせるかどうかは各家庭の判断ということもある。まずは、携帯電話の持ち込み申請をしやすいような雰囲気づくりをしていきたい。

**我妻委員** 携帯電話持ち込みの許可申請書であるが、上の部分を申請書、下の部分を誓約書という様式にし、保護者と子どもが共に誓約するというかたちにすると、誓約したことが両者に認識されて良いのではないかと思うので検討してほしい。

**神尾委員** 保護者の送迎についていくつか質問がある。保護者の送迎は今後全面的に認めていくのか。2学期が始まっているが、保護者の送迎は増えているのか。増えているのならば校門付近の道路の混雑等の問題はないのか。また、近所に住む子どもを車に乗せて一緒に送迎してもよいか。

次に、水分補給関係について質問がある。水分の補給を教室内での授業においても定期的に行う方針か。子どもたちの登下校中の水分補給についてはどのような指導をしているのか。

**学校教育課長** 今回の暑さ対策において、保護者の送迎という点については特に考慮していない。送迎を認めないということではないので協力をお願いしたいが、送迎が増えると学校の駐車場内の混雑、車同士の接触事故、子どもへの接触事故といった問題が生じることが考えられる。2学期が始まってから保護者の送迎が増えているかは把握していない。また、近所に住む子どもを車に乗せて一緒に送迎することは認めていない。

教室内での授業時における水分補給は積極的に指導していない状況である。登下校時の水分補給については、下校する前にしっかり水分を補給すること、予備の水筒やペットボトル飲料を持ってきてもよいことを指導している。また、街中で市民の方々が涼める公共施設や民間施設をクーリングシェルターとして開放されていることを子どもたちへ周知しており、通学路にどんな施設があるかについての学習もしていく。

**教育長** 補足であるが、近所に住む子どもを車に乗せることについて、送迎している車で事故があった場合に車に子どもを乗せた保護者の責任になってしまうことから、別の家庭の子どもを車に乗せることは認めていない状況である。その他ご質問等いかがか。

**佐藤委員** 三沢地区及び田沢地区の生徒は、通学時にバスまたはのりあいタクシーを使用するとのことだが、土曜日、日曜日、祝日の部活動では使用できるのか。のりあいタクシーの時間が休日の部活動の時間に合わなかった場合、自転車に乗ることになるのではないか。

重いランドセルを背負って登下校することで熱中症のリスクが高まるため、夏季限定でも良いのでランドセルではなく風通しの良い軽いリュックでの通学を認められないか。

**学校教育課長** バスは平日と休日で時間のずれがあるが、部活動の時間をバスの時間に合

わせるよう学校で調整する。のりあいタクシーは日曜日と祝日は運行していないため、のりあいタクシーを利用する場合は土曜日に部活動を行うという方針にしている。ただし、大会等で日曜日または祝日に部活動がある場合もあるため、そのような場合は保護者の方と協議し、適宜、工夫した方法により対応していくこととしている。

ランドセルについては、荷物を少なくするといった対応を今後考えていきたい。

**佐藤委員** 家庭学習で使用する教材のみを持ち帰るといった対応を行い、ランドセルをなるべく軽くすることについて今後検討してほしい。

**渡邊委員** 南原地区及び関地区に住む生徒の通学支援について、今回示されている三沢地区及び田沢地区と同じような対応をしているのか。

バスの時間に部活動の時間を合わせるということであったが、バスに乗り遅れた場合、学校到着は最終的に何時頃になるのか。

校内への携帯電話持ち込みの申請について、遠方に住んでいない生徒は持ち込みの申請はできないのか。

携帯電話を持っていない家庭について、学校側で携帯電話を持てるように何か対応をするのか。

**学校教育課長** 学校統合後は基本的にスクールバスやタクシーを利用できることとなっている。一部、関地区に住む生徒の通学において、登校時は山交バスを使用し下校時はタクシーを使用するといったケースがあるが、通学にかかる料金は全額教育委員会で負担している。三沢地区及び田沢地区の生徒がバスに乗り遅れた場合については、バスの時刻表を確認していないため、学校到着が何時頃になるかまでは把握していない。バスに乗り遅れた場合は、まず学校へ連絡し登校についてどうするかを相談することとしており、安全に登校することを最優先としている。

携帯電話持ち込み申請について、通学の距離という基準はないため、必要であれば申請可能としている。

携帯電話を持っていない家庭に対して、学校側で携帯電話を準備して持てるようにすることは今のところできないが、何らかの対応ができないか今後検討していきたい。

**教育長** 関地区に住む生徒の通学について、山交バスの使用頻度を上げたいという地元の方の要望があり、登校時に山交バスを使用することとした経緯がある。また、子どもたちの携帯電話の所持については、県教育委員会の義務教育課で携帯電話端末の貸与をできないかという話題が上がっている。その他ご質問等いかがか。

**佐藤委員** (仮称)南西中が新たに建設されるにあたり、暑さ対策として、例えばミストシャワーを作るといったことでも良いので何か工夫をしてほしい。

**教育総務課長** (仮称) 南西中の暑さ対策としては、今のところ柔剣道場に空調設備を設置する予定である。

**教育長** その他ご質問等いかがか。

**教育指導部長** 今回改定した熱中症対応ガイドラインは、様々な暑さ対策の指針及び通知等を参考にしており、本日は改定をどのように行ったかについて現時点での経過報告を行った。また、暑い中での通学に不安がある家庭については各校で個別に対応している状況である。今回のガイドラインの改定により、不便になる部分や慣れるまで大変である面があり、学校や各家庭での理解に時間が必要と考えている。先般の熱中症事故が発生したことにより、児童生徒の暑さ対策について民間事業所の方々や公共施設の方々の関心が高くなっている。児童生徒の命を守るということについて、児童生徒本人、家庭、学校、地域の方々、市民の方々がみんなで協力してやれるべきことを進めていく必要がある。今後、ガイドラインの見直しを都度行っていきたいと考えている。

**教育長** 次に(2)米沢市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況についてお願いします。

**適正規模・適正配置推進主幹** ——資料により説明——

**教育長** ご質問等いかがか。

**我妻委員** 校名募集のチラシに「必ずしも応募数の多い校名が選定されるということではない」と記載があるが、この部分の意味するところは何か。また、校名検討委員会で選定する校名は一つに絞るのか、それとも複数の校名の候補を出すということもあるのか。

**適正規模・適正配置推進主幹** 「必ずしも応募数の多い校名が選定されるということではない」という部分の意味については、「応募数の多い校名を選定するわけではない」という意味である。また、校名の選定については、基本的に校名検討委員会で一校につき一つの校名を選定する予定であるが、応募の状況によっては校名の候補をいくつか出し、教育委員会で最終的に決定するということになる可能性もある。

**教育長** 他にご質問等いかがか。なければ(3)その他についていかがか。なければ4のその他についていかがか。なければ以上で本日の教育委員会を閉会する。